

1. 現状と課題

(1) 幼稚園等の状況

- 本県の幼稚園・幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）・保育所に通う3～5歳児は、43,827人（平成28年5月1日現在）です。

	幼稚園		認定こども園		保育所	
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立
施設数	149	57	3	8	220	190
4・5歳児	6,313	6,870	203	557	8,239	8,325
3歳児	1,443	3,434	125	283	3,994	4,041
国公・私立別計	7,756	10,304	328	840	12,233	12,366
割合	17.7%	23.5%	0.7%	2.0%	27.9%	28.2%
施設別計	18,060		1,168		24,599	
割合	41.2%		2.7%		56.1%	
3～5歳児数計	43,827					

資料：三重県「学校基本調査」「福祉行政報告例」

(注) 休止中の施設は施設数に含まない

- 本県における幼児教育については、幼稚園が41.2%、認定こども園が2.7%、保育所が56.1%で、保育所に通う子どもが多く、公私の割合では、国公立46.4%、私立53.6%と私立が多い状況です。

(2) 幼稚園教育要領等の改訂

- 現行の幼稚園教育要領等では、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身につけていないことや、幼稚園教育と小学校教育との間で子どもや教員の交流は進んでいるものの、教育課程の接続が十分とはいえない状況があるなどの課題が指摘されています。

幼稚園等の指導者は、若い世代の入れ替わりが多く、経験に基づく知見が蓄積されにくいことや、教育課程以外の活動等へのニーズに応える必要があるため、研修のあり方が課題となっています。

- 中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日)では、「忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっている」とされています。

また、平成30年度に実施予定の幼稚園教育要領に向けて、幼児教育について、「5歳児修了時まで育ててほしい具体的な10の姿(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊

かな感性と表現」)を明確にし、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善を行う」とされています。

(3) 小学校への接続

○ 本年度実施した保幼小接続モデルカリキュラム検討会議において、小学校入学後に、体幹の保持が難しくじっとすわってられない、立ち歩いて教室から出る、話を聞かない、喧嘩やトラブルが多い、指示理解が弱いなどの就学に伴うさまざまな課題が指摘されています。

○ 本県において、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校との間で幼児期に育てる資質や能力についての情報交換を行うなど教育課程に係る連携を実施している状況は、全国に比べて低い状況です。そのため、幼児教育から小学校教育への円滑な接続がなされるよう、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が連携して取り組む必要があります。

＜幼稚園・認定こども園・保育所と小学校の児童又は教員との交流を年間複数回実施した割合＞

	幼稚園		認定こども園		保育所		合計	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
実施数	122	24	1	2	163	86	398	実施率
施設数	151	56	1	3	229	193	633	62.9%

公立幼稚園：平成 27 年度実績、その他：平成 26 年度実績

(三重県および三重県教育委員会調べ)

【参考】

保育所又は小学校の幼児や児童と交流を行った公私立幼稚園は、全体の 80.2%

保育所又は小学校の保育士や教師との交流を行った公私立幼稚園は、全体の 76.2%

(文部科学省 平成 26 年度幼児教育実態調査)

＜幼稚園と小学校との教育課程の編成に関する連携割合＞

		連携割合
三重県	公立	55.6%
全国	公立	69.6%
	私立	46.3%

三重県：平成 27 年度実績 (三重県教育委員会調べ)

全国：平成 26 年度実績 (文部科学省 平成 26 年度幼児教育実態調査)

○ ベネッセ教育総合研究所の「幼児期から小学 1 年生の家庭教育調査」(平成 28 年 3 月)によると、幼児期の生活習慣や言葉の力は小 1 期の学びに向かう力など多くの項目につながっていると分析されています。

＜参考資料 4：幼児期から小学 1 年生の家庭教育調査 (ベネッセ教育総合研究所)＞

2. 主な取組内容

(1) 幼稚園・認定こども園・保育所における教育・保育活動の充実

○ 就学前の子どもたちとその保護者を対象に、「親子元気アップ教室」を開催し、家庭における体力向上の啓発に取り組みました。

- 「CLM (Check List In Mie) ※と個別の指導計画」や市町の専門的な職員等を活用し、発達障がいなど特別な支援が必要な子どもたちへのきめ細かな支援が行えるよう取り組んでいます。また、幼稚園・認定こども園・保育所における教育・子育て相談機能の充実に取り組んでいます。

※ CLM (Check List In Mie) :幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するためのアセスメントツール

- 野外体験保育については、平成 27 年度に実施した野外体験保育有効性調査からその有効性やニーズが明らかになったことから、平成 28 年度は、施設へのアドバイザー派遣、事例研究会やシンポジウムを開催して、野外体験保育の普及・啓発に取り組んでいます。
- 就学前から郷土三重や言葉に対する興味・関心を高めるため、県では、「ふるさと三重かるた」を作成し、平成 25 年度から小中学校および幼稚園に配付しており、平成 27 年度は 91.5%の幼稚園で活用されています。

また、4～5歳児と小学生を対象に「ふるさと三重かるた」大会を開催しています。平成 28 年度は、参加者 48 名のうち、4～5歳児が 25 名であり、参加者の約半数を占めるなど、園等からの参加者が多い状況です。なかには、「昨年度一枚もとれなかったから、今年はがんばる」と申し込む幼児もいました。

また、園からは、ふるさと三重かるたの遊びから自分たちの地域に根ざしたかるた作りの取組に発展する例があるとの報告を受けており、幼児期からの郷土三重への愛着を図ります。

(2) 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進

- 幼稚園・認定こども園・保育所から、小学校へ入学する際のさまざまな課題を保幼小の指導者が共有し、解決していくため、接続期の「学び」と「育ち」の連続性・一貫性を保障する「保幼小接続モデルカリキュラム」を平成 28 年度中に作成・配付し、平成 29 年度から取組を進めます。〈参考資料 1 :保幼小接続モデルカリキュラムについて〉
- 新しい学習ステージに向けて、子どもたちが心の準備を整えていけるよう、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校の児童との体験的な交流を推進するため、市町教育委員会を通じて働きかけています。また、園や学校訪問を行い、保幼小の接続にむけた交流の状況把握や内容の充実に取り組んでいます。
- 県教育委員会が訪問した園のなかには、近隣の保育所と園児の交流や小学校教員の参観に加えて、高等学校の生徒が保育実習に来園したり、園児が高等学校の体育祭に出演するなど日頃からさまざまな校種等による連携を実施している園もあります。
- 保幼小連携の一環で行っている授業では、1年生が音楽の成果発表や跳び箱やマットなどのブースをスタンプラリーでいっしょに回るなど、1年生が主体となって園児を招待したり給食体験を取り入れたりして園児が入学後も安心して過ごせるような体験活動を実施している小学校もあります。

(3) 幼児教育を担う人材の資質向上

- 幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が相互に保育・授業を参観したり、指導内容や指導方法について相互理解を図ったりできるよう交流を進めるとともに、幼稚園教諭・保育教諭が受ける幼稚園等新規採用教員研修や幼稚園等教員教職経験 11 年次

研修、さらに保育士も受講の対象とした乳幼児教育に関する講座を実施しています。

(平成 28 年度は、幼稚園教諭延べ 255 名、保育教諭延べ 18 名、保育士延べ 72 名)

- 園(所)長等に対しては、小中学校・県立学校の管理職と合同で、園・学校経営の改善や災害時におけるリーダーシップ等、管理職に求められる役割に関する講座を実施しています。(平成 28 年度は幼稚園長 3 名)
- 新任の保育士・保育教諭を対象とした就業継続支援研修を実施しています。
(平成 28 年度は延べ 183 名) また、幼稚園教諭・保育教諭・保育士を対象とした保育に関する専門研修を実施しています。(平成 28 年度は幼稚園教諭延べ 62 名、保育教諭延べ 7 名、保育士延べ 516 名(平成 29 年 1 月末現在))
- 国が行う子どもの体力向上指導者養成研修を受講した教員が、幼稚園教諭等を対象に還流研修を行い、体を動かす多様な遊びの普及に取り組んでいます。
- 就学前の体育的活動を指導する「元気アップパートナー」を幼稚園等に派遣し、幼稚園教諭等に対して、体を動かす多様な遊びを通じた体力向上の実技指導を行います。

(4) 就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによる生活習慣の確立と家庭との連携推進

- 本県では、多様な機関で共通して取り組むことができるよう、就学前の 3～5 歳児を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣や、運動習慣が身につくよう、子ども向け生活習慣チェックシートの取組を年 3 回実施しています。その実施状況からは、チェックシートの取組が進んでいる様子が見られます。

(平成 27 年 7 月 : 68.7% → 平成 28 年 7 月 : 83.7%)

また、チェックシートの結果について、89.2%の公立幼稚園が保護者との情報共有を実施しています。

(平成 27 年 7 月 : 58.3% → 平成 28 年 7 月 : 89.2%)

<参考資料 2 : 生活習慣チェックシートの活用状況について>

- チェックシートの取組に関する実施状況調査において、保護者から「親子で生活習慣を見つめるよい機会になった」「あいさつができるようになった」「朝の支度を自分でできるようになった」「園だよりと自分の子どもの様子を比べて、就寝時間が遅いことに気付き改善をはかった」などの声が寄せられています。
- 幼稚園等からは、「不規則な生活習慣の子どもが園生活の中で課題をかかえている」「フルタイムで働く母親は時間や生活に追われるため、チェックシートの取組が難しかった」などの課題が報告されています。
- 生活習慣チェックシートを家庭に配付する際に、園独自の様式を添付したり、県の様式に園独自の課題にそった項目を加えたり、課題(起床時刻、メディアの視聴時間等)の目安時刻を別紙にして添付するなどの工夫をしている幼稚園があります。
- 家庭でのチェックシートの取組が進められるよう、園だよりへの分析結果の掲載、懇談会等における保護者への報告、送迎の際に保護者に共有、協力者会議等での議題にするなどチェックシートの分析結果の活用を、市町教育委員会等を通じて働きかけます。